

明治 38 (1905) 年鳥取県の竹島漁業者の存在形態 — 東伯郡琴浦町赤碕地区を事例として —

船 杉 力 修*

Existence Form of Takeshima Fishermen in Tottori Prefecture in the Late Meiji Period : A Case Study of Kotoura Town, Tohaku District

FUNASUGI Rikinobu

要 旨 竹島が島根県に編入された、明治 38 (1905) 年において、鳥取県中部の琴浦町赤碕地区の住民のうち、竹島へ渡海し、アシカ漁業を行った人物の具体像、存在形態を明らかとした。具体的には、資本家＝廻船業者・船頭・漁師と組織的に、竹島でアシカ漁業を行っていた。赤碕の住民が竹島のアシカ漁業に参画したのは、赤碕が、江戸時代以来海運業が盛んで、港には帆船が出入りし、廻船問屋が存在していたこと、竹島への渡海には、食料・漁具・漁獲物を運搬する帆船が必要であったこと、竹島への渡海には、沖乗り航路を通る航海技術をもつ船頭の役割が重要であったこと、明治 30 年代には鉄道の開通により、海運業は衰退しており、赤碕では従来の海運業からの転換、新機軸の産業が必要とされていたこと、海運業が衰退していたものの、帆船は朝鮮の鬱陵島まで貿易をしており、鬱陵島へ渡海の際に、航海の目印となっていた竹島の存在を認識していたこと、赤碕は鳥取県有数の漁村で、様々な水産物が捕られ、加工され、さらにはシイラ漬漁業により、沖合漁業にも関与していたことといった赤碕の地理的、歴史的特性と関係していたと考えられる。

キーワード：竹島、アシカ、海運業、航海技術、沖合漁業

1. はじめに

本稿は、明治 38 (1905) 年における鳥取県東伯郡琴浦町赤碕地区を事例として、竹島のアシカ漁業者の存在形態について、歴史地理学の立場から考察するものである。

島根県の要請により、不本意ながらも、竹

島問題の調査研究にかかわってから、早いもので 16 年半が経過した。島根県隠岐地方を中心に、長年積極的な調査の協力があつた一方で、当初予想していなかったことが何度も発生した。例えば、事前に約束していたにもかかわらず、史料調査・聞き取り調査への拒否といった妨害行為、一部関係者による度重

* 島根大学法文学部社会文化学科

なる根拠のない誹謗中傷、調査研究及びその広報について行政機関、政治家、県民の無理解など、一般的なフィールドワーク、調査研究では起こり得ない事態が何度も起きたこともあり、途中体調を崩してしまったことがあったが、何とか耐えながら、それなりの成果を出すことができた。2018 年度からは外務省の調査事業に参画することとなり、調査事業を担う東京の公益財団法人・日本国際問題研究所から調査の委託を受けて調査することとなった。調査事業では、私の提案で、①古地図での竹島の記載状況を明らかにするため、歴史地理学及び地図史の観点から、国内外の図書館、公文書館などでの竹島関係の古地図の調査、②明治 38 (1905) 年竹島の島根県編入前後における竹島での漁業の実態を明らかにするため、島根県隠岐地方を中心に、山陰地方での竹島関係の史料調査、聞き取り調査を実施している。②は、これまで予算上実現できなかった隠岐の島前をはじめ、鳥取県中西部、島根県西部と調査範囲を広げることが可能となった。本稿は②の研究成果の一部である。

②については、筆者は 16 年前隠岐での調査が始まった際に、隠岐、特に隠岐の島町久見や西郷の竹島の関係者から、竹島の漁業に関与した先祖から聞いた竹島の話の調査してほしいとの依頼を契機に始めたものである。その結果、竹島での漁業の方法、竹島の漁業者の存在形態について調査することができた。また聞き取り調査といった現地調査だけでなく、竹島でアシカ漁業が本格化する明治後期から昭和初期までの文献調査もあわせて実施し、聞き取り調査の裏付けをしてきた。その成果の一部はこれまで地元紙山陰中央新報を中心にマスコミや隠岐での講演会⁽¹⁾等を通じて発表してきた。隠岐での研究成果は

今後論文でも発表する予定である。

さて、従来の研究では、近代の竹島の経済的利用については、明治 30 年代から、他国に先駆けて、隠岐の漁民が竹島でアシカ漁業など経済的活動を行ってきたこと、そして、その後明治 37 (1904) 年 9 月、隠岐の中井養三郎により「リヤンコ島領土編入並びに貸下願」が政府に出されたことにより、明治 38 (1905) 年 1 月の閣議決定、同年 2 月の島根県告示により、近代国際法上、わが国は竹島を島根県に編入したことがすでに明らかとなっている (田村 1965、川上 1966)。

しかしながら、当時わが国では沿岸漁業が中心であったにもかかわらず、隠岐などの漁民が、明治 30 年代から、隠岐諸島から遠く 157km 沖にある竹島まで出かけて、アシカ漁に参画してきた理由は、竹島のアシカ漁業が将来経済的に有益な事業であるとされた以外には必ずしも明らかになっているわけではない。竹島でアシカ漁業を行うためには、隠岐から帆船で遠距離を移動しなければならず、またアシカの捕獲・加工・販売等はまだ確立されておらず、多大な労力が必要とされたことから、明らかにハイリスク、ハイリターンな事業であった。そうしたリスクのある漁業に漁民が進出する理由を明らかにするためには、竹島のアシカ漁に参画した、隠岐などの漁業者の社会・経済的な存在形態について検討しなければならない。具体的には、地元でどういう生業を営み、地域のなかでの地位などを検討しなければならない。すなわち、竹島でアシカ漁業を行った人を輩出した地域、人物に焦点を当て、なぜ遠方の竹島まで出かけてアシカ漁業を行ったのかについて、具体的に明らかにすることが必要であるといえる。そうした分析により、当時の竹島のアシカ漁業の本質、ひいては当時の竹島の役割を



図1 研究対象地域（鳥取県琴浦町赤崎地区）

出典：地理調査所発行、5万分1地形図「赤崎」、昭和28（1953）年応急修正、発行

明らかにすることができると考えられる。

そこで、本稿では、明治38（1905）年に竹島でアシカ漁業を行った、鳥取県琴浦町赤崎地区の赤崎組⁽²⁾を取り上げ、歴史地理学の視点から分析を行う。これまで竹島のアシカ漁業の研究は隠岐を中心に行われてきたが、竹島から隠岐よりも遠く離れた、鳥取県から主体的に唯一参画していたのは琴浦町赤崎地区だけであった。またこれまでの研究では、江戸時代の米子の大谷・村川家の渡海はともかくとして、明治後期の鳥取県の漁民による、竹島のアシカ漁業の実態については明らかにされていない。

本稿では、まず鳥根県の公文書をもとに考察を行い、その後、地元鳥取県琴浦町での聞き取り調査といった現地での地理学的な調査、そして当時の港湾統計・漁業統計・客船帳・商工人名録・登記簿などといった史料調査、さらには、地籍図・土地台帳といった歴史地理学の史料を複合的に用いて、地理学的な観点から分析を行うこととする。

対象地域は、鳥取県東伯郡琴浦町赤崎地区

である。赤崎の港は赤崎の集落の海岸沿いに3つの入江がある【図1】。西は西港で、墓地の東側にあり、中央は菊港で、役場の前にあり、東は亀崎港（現在は赤崎港）で、別所の西側の松谷地区にある。菊港は、明暦3（1657）年江戸大火の際、鳥取藩邸が焼失したため、鳥取藩が大庄屋の河本長兵衛に材木調達を命じた際に、材木を江戸に運ぶために修築されたものである。江戸時代には、主に中央の菊港を使用しており、ここに藩蔵と船番所が設置されていた。亀崎港は、寛政年間（1789～1801）に岡田茂三郎の尽力により、赤崎の東の松谷村に建設されたものである。地図には、菊港と亀崎港に防波堤が築かれているのが確認できる。

2. 鳥取県琴浦町赤崎地区 と竹島との関係

鳥根県公文書センター及び鳥根県立図書館所蔵史料によると、明治後期において鳥取県琴浦町赤崎地区と竹島と関係のある人物は3

名みられる。まず、1人目は、鳥根県公文書センター所蔵『竹嶋』所収「竹島海驢実況覚書」（鳥根県総務部総務課 2011）の「密漁者ノ渡航月日、人数、捕獲数」に記載されている、「赤崎組 鳥取県赤崎 錢本某等」とあるうちの「錢本某」である。

2-1 アシカ漁業密漁者

鳥根県は明治 38 (1905) 年 6 月 5 日、隠岐の中井養三郎・加藤重蔵・井口龍太・橋岡友次郎の 4 名に、竹島のアシカ漁業を許可し、鑑札 1 枚を交付した。4 名の共同事業でなければ漁業許可がなされないという鳥根県の東文輔隠岐島司の行政指導の結果、中井らは 6 月 3 日、竹島漁猟合資会社を設立し、会社は 6 月 6 日に登記された⁽³⁾。竹島漁猟合資会社としての正式な第 1 回の出漁は、6 月 8 日に竹島へ到着し、9 日からアシカ漁業に着手した。この時は、竹島ではアシカが繁殖により群集する時期で、漁期に入っていたため、竹島漁猟合資会社がアシカ漁業を開始する前に、竹島には多数 (70～80 名) 密漁者が

渡海して、密漁、濫獲を行っていた。会社の船に同乗していた警察官が退去を命じたため、密漁者は漁舎と漁具を会社に売却して退散した (田村 1965)。つまり、「密漁者」とは、鳥根県知事からアシカ漁業の許可を受けていない組 (グループ) を指す。史料には、密漁者のグループ名、主な人名、竹島への渡航月日、従業者数 (日本人と韓国人の内訳を含む)、アシカ漁業を行うための小型の舟の数、アシカの捕獲頭数が記されている【表 1】。

竹島の密漁者は合計 8 組で、このうち、隠岐のグループは 1 の久見村組 (旧五箇村)、3 の飯美村組 (旧布施村)、4 の井口組 (旧西郷町)、7 の下西組 (旧西郷町) の 4 グループで、いずれも鳥後の関係者である。久見村組の橋岡友次郎は、鳥根県のアシカ漁業の許可を受け、竹島漁猟合資会社の社員であったが、明治 38 (1905) 年の段階では、西郷の中井と久見の橋岡は別々に竹島でアシカ漁業を行っていたことが確認できる。5 の脇田組は、宇賀 (現在西ノ島町)、6 の浦郷組 (現在西ノ島町) は、隠岐島前の関係者であるが、

表 1 明治 38 (1905) 年における竹島の密漁者 (1) とアシカ捕獲数

番号	組名	人名	渡航月日	人夫 (人)	内訳		猟艇数 (艘・隻)	捕獲数 (頭)
					日本人	韓国人		
1	久見村組	橋岡友次郎外 10 名	3 月 30 日	6	6	0	1 艘	228
2	岩崎組	山口県人、岩崎某	4 月 7 日	10	3	7	2 艘	200 余
3	飯美村組	飯美村某 (2) 外 2 名	4 月 11 日	7	7	0	2 隻	350
4	井口組	井口龍太 (3) 永海寛市 (4) 組合	4 月 12 日	12	12	0	2 隻	300
5	脇田組	宇賀 脇田庄太郎	4 月 14 日	9	3	6	2 艘	200 余
6	浦郷組	浦郷村門某 (5) 外 2 名	4 月 14 日	10	7	3	2 艘	200 余
7	下西組	下西村某 (6) 西町 石井某 (7) 組合	4 月 18 日	8	8	0	2 艘	200 余
8	赤崎組	鳥取県赤崎 錢本某等	6 月 4 日	8	8	0	2 隻	50
		合計		70	54	16	17 隻	約 1800

出典：『竹島関係資料集 第二集 鳥根県行政文書一』所収「竹島海驢実況覚書」

注 (1) 「密漁者」とは鳥根県知事から漁業許可を受けていない組 (グループ) を指す。

(2) 飯美村某は布施村大字飯美の山根房松である可能性が高い。

(3) 井口龍太は中村大字湊。

(4) 永海寛市は西郷町大字中町。

(5) 浦郷村門某は浦郷村の門萬太郎である可能性が高い。

(6) 下西村某は磯村大字下西の甲邊由吉である可能性が高い。

(7) 西町の石井某は西郷町大字西町の石井忠太郎である可能性が高い。

明治30年代には鬱陵島に拠点を移し、商業活動等を行っていた⁽⁴⁾。脇田組、浦郷組ともに、日本人のほか韓国人を従業者として雇用していた。竹島でのアシカ漁業は竹島で3～4か月間滞在して行うので、韓国人は鬱陵島在住の韓国人である可能性が高い。また、2の岩崎組は、山口県人の岩崎某で、鬱陵島在住で、5と6と同様に、日本人のほか韓国人を雇用していた。ただし、当時竹島では韓国人が主体となった漁業は記録上確認されていない。

8の赤崎組は、竹島漁猟合資会社が竹島へ到着する直前の6月4日に竹島へ渡航したこと、グループの主要人物として「鳥取県赤崎 銭本某等」が出ており、従業者は日本人8名、アシカ漁業を行うための小型の舟の猟艇が2隻、アシカの捕獲数が50頭であったことが確認できる。アシカの捕獲頭数が他のグループに比較して少ないのは、渡航月が、他のグループは3月末から4月中旬であるのに対して、6月はアシカの群集期であるものの、赤崎組は6月4日と遅く、6月8日には竹島漁猟合資会社に退散を命じられたこ

とが理由の一つとして考えられる。これまで赤崎組の存在だけは知られていたものの、「銭本某」とあるように、苗字が判明するだけで、下の名前が分からず、また、銭本某が赤崎でどのような生業を営んでいたかなど、具体的にどのような人物かこの史料だけでは分からなかった。詳細は後述する。

2-2 アシカ漁業申請者

このほか、琴浦町赤碕地区では、明治後期の竹島の関係者が確認できる。2人目は島根県公文書センター所蔵『竹島貸下・海驢漁業書類』所収、明治38(1905)年竹島のアシカ漁業許可願の申請者の一人、鳥取県東伯郡大字赤碕村の島田虎蔵である【表2】。申請者は13組(グループ)⁽⁵⁾、14名で、このうち、隠岐が11組で、また、隠岐の11組のうち、島後(周吉郡・穩地郡)が10組となっている。申請者の分布は地域的な偏りがみられ、圧倒的に島後が多いことが確認できる。

島田虎蔵が島根県に対して申請を行ったのは5月1日で、申請は11番目である。申請者の多くが2月末から3月にかけて申請を

表2 明治38(1905)年竹島海驢漁業許可願の申請者の一覧

番号	申請月日	住 所	名 前	漁 具
1	2月26日	周吉郡西郷町大字西町字指向	中井養三郎	網2統
2	3月3日	周吉郡西郷町大字中町	永海寛市	網・銃・銛5挺
3	3月5日	穩地郡五箇村大字久見	橋岡友次郎	銛10挺 棒打撲
4	3月7日	周吉郡西郷町大字西町282番次1	石井忠太郎	銛10挺・網10側
5	3月7日	周吉郡布施村大字飯美	山根房松	網2張・銛10挺
6	3月8日	周吉郡磯村大字下西766	甲邊由吉	銛・棒
7	3月23日	周吉郡西郷町大字西町天神原44番地ノ3	三浦忠一郎	苧網2側・銛10挺
8	3月24日	周吉郡中村大字湊39番屋敷	井口龍太	網1・銃・銛5挺
9	3月27日	周吉郡磯村大字加茂258番地 周吉郡磯村大字加茂358番地	門脇貞太郎 野津市太郎	苧網2側・銛10挺・ 鉤10挺・鎌10把
10	4月13日	周吉郡西郷町大字西町106番地	加藤重蔵	網1側・銛1挺
11	5月1日	鳥取県東伯郡大字赤碕村1107番地	島田虎蔵	小銃3挺
12	5月14日	知夫郡浦郷村	淀江徳若	—
13	5月17日	八東郡森山村大字森山641番地 (滞在地) 周吉郡西郷町大字西町字八尾ノ15番地の2	加納仙市	網1統・銛5挺

出典：島根県公文書センター所蔵『竹島貸下・海驢漁業書類』

■ 島根県庁からアシカ漁業の許可を受けた者

※申請期間は省略した。

行ったなかで、島田の申請は遅れたといえる。4月11日には、島根県の堀信次内務部長が、隠岐島司の東文輔に対して、これまでに竹島のアシカ漁業許可を申請した者(表2のうち、1番から9番まで。ただし6番は除く)のなかから適格者を選んで、許可を与えること、すなわち竹島の経営者のなかで功労の多少があるか、就業の見込みが確実かどうかを調査するように要請した。その後5月6日には、東隠岐島司から堀信次島根県第三部長に対して、調査の結果、1番の中井、3番の橋岡、8番の井口、10番の加藤の4名がこれまで事業を行っていることから、この4名の者を召喚し、4名共同の出願としたいとの回答を行った。5月10日には、堀第三部長から東隠岐島司に対して、回答を了承し、4名の共同出願でなければ許可しないとし、4名に共同願書を提出するように要請した。5月20日には、4名が島根県知事に対して4名共同のアシカ漁業許可願を提出している。すなわち、5月上旬には、竹島のアシカ漁業の許可について、島根県の方針がすでに決まっていたのである。上で述べたように、6月5日、前年までに竹島のアシカ漁業経営を行っていた中井・加藤・井口・橋岡の4名が許可を受け、同日、島田など他の出願者は不許可となった。島田は竹島でのアシカ漁業の実績はなかったと考えられる。

漁具については、2番の永海、8番の井口を除けば、隠岐の申請者の多くが網・鉆・棒を挙げているのに対して、島田は小銃3挺を挙げていることが興味深い。これは狩猟用小銃であると考えられる。昭和28(1953)年6月22日朝日新聞中国版記事⁽⁶⁾によると、竹島への出漁者中渡瀬仁助の証言として「村田銃でズドンとやる」とあることから、小銃は国産の村田銃であったとみられる。

島田の住所をみると、その場所は、赤碕港の周辺ではなく、現在のJR赤碕駅の周辺、北東側となっている。現在のところ、島田虎蔵の名前は、当時の資産家の史料にも記載がなく、どのような人物であるか不明であるが、近代の資産家・地主を記した史料(渋谷1998)をみると、明治35(1902)年の『鳥取県伯耆国一円地価・所得税詳覧』では、明治34(1901)年の赤碕町(赤碕宿と別所村)の資産家のうち、地価400円以上では、赤碕宿の島田平次郎が38名のうち第17位で、約1080円となっている。大正6(1917)年の『陰陽八郡郡勢一斑』によると、大正5(1916)年の地価1000円以上(16名)では、島田熊象が第10位のグループで1000円台となっている。また、赤碕地区の土地台帳(琴浦町役場所蔵)によると、西港の前の本町の海沿いには、嶋田平次郎の土地があり、明治39(1906)年に嶋田熊象へ家督相続されていることから、嶋田平次郎と嶋田熊象は親子であったとみられる。すなわち、赤碕宿の嶋田平次郎と嶋田熊象は赤碕宿で有力な地主であったことが確認できる。

また、同じく本町の海沿いで、嶋田平次郎の土地の東隣には、嶋田源蔵の土地があり、大正7(1918)年に鳥取市藪片原町の嶋田豊吉に家督相続されている。嶋田姓が本町の隣同士にあったことから、両者は親戚関係であった可能性が高い。さらに、『人事興信録』⁽⁷⁾によると、昭和8(1933)年の第8版に島田豊吉、大正4(1915)年の第4版に島田林太郎が出ており、二人の父は源蔵で、長男豊吉は大正4(1915)年に家督相続し、鳥取市藪片原町在住、豪商で、鳥取県多額納税者であるとする。近代の資産家・地主を記した史料(渋谷1998)をみると、『昭和五年版 大日本商工録』(鳥取県)では、和洋

紙類の商店（6店）に、鳥取市藪片原町の島田豊吉が記されている。二男林太郎は大阪在住で、製紙原料商を営み、直接国税500円余を納税しているとする。こうしたことから、この嶋田源蔵の家も赤碕では資産家であったと考えられる。さらに、現地での聞き取り調査⁽⁸⁾によると、赤碕宿における島田姓は、西港の前の本町に住んでいた島田家だけであったとのことである。今後も調査が必要であるが、島田虎蔵は、島田姓の分家で、明治36（1903）年の赤碕駅設置に伴い、港近辺から赤碕駅付近へ出た人物である可能性がある。

また、島田の申請が重要なのは、竹島が島根県に編入され、隠岐の住民が竹島のアシカ漁業許可を申請していたことが、隠岐だけでなく、隣県である鳥取県の赤碕町の住民にも認識されていたことを示している。さらに、島根県は、竹島のアシカ漁業を、島根県の漁業取締規則のなかでの許可漁業とし、出願者に対して、許可、不許可の通告を行うといった、いわゆる行政権の行使を一貫して行っていることも法的には重要であるといえる。

2-3 アシカ漁業従事者

3番目は、島根県立図書館所蔵『竹島資料Ⅶ』所収「竹島漁獵合資会社 従明治三十六年 行政官庁往復雑書類」に記載がある。この史料は、昭和28（1953）年島根県職員（当

時）の田村清三郎氏が、中井養三郎の次男の甚二郎（東京都在住、当時農林省水産試験場勤務）が当時所蔵していた竹島漁獵合資会社の史料の一部を筆写したものである。この史料のなかに、明治41（1908）年5月8日、竹島漁獵合資会社が西郷警察署に届けた「竹島ニ於テ器械水雷発見人名」と題する史料がある。この史料には、同年4月19日午後2時頃、竹島で機械水雷を発見した人物が記載されている【表3】。同じく田村氏が筆写した竹島漁獵合資会社の史料のうち、「明治三十九年度計算書」によれば、明治39（1906）年4月13日菊本源太郎外6名の入夫を派遣としていることから、4月上旬頃の第1回の出漁では、6名程度の従業者が竹島へ出漁したとみられる。また、同じく竹島漁獵合資会社のうち、明治45（1912）年1月29日、竹島漁獵合資会社が西郷町役場へ提出した史料によれば、明治41（1908）年の竹島でのアシカ漁業の従業者数は27名としている。これは春から秋までの従事者の総計である。したがって、5月8日に機雷を発見したのは、アシカ漁業の従業者の一部である。このなかに、鳥取県東伯郡赤碕村の大谷利吉がみられる。赤碕地区での聞き取り調査によると、大谷利吉の子孫は見つからなかったが、赤碕地区で、大谷姓は錢本某と、後で述べる塩谷家が居住する塩屋町周辺に複数みられ、大谷利吉はそのなかの一軒ではないかとのことで

表3 明治41（1908）年4月19日における竹島での操業者

番号	名前	住所	備考
1	菊本源太郎	島根県周吉郡西郷町大字西町差向	中井養三郎組（明治36・37年） 竹島漁獵合資会社入夫（明治38年・39年）
2	中渡瀬仁助	鹿児島県川辺郡知覧村大字南別府	
3	藤井健之助	島根県簸川郡園村大字外園	竹島漁獵合資会社入夫（明治38年）
4	枡田十蔵	鳥取県岩美郡田後村	
5	西坂伊勢太郎	島根県周吉郡磯村大字下西	中井養三郎組（明治37年）
6	大谷利吉	鳥取県東伯郡赤碕村	

出典：島根県立図書館所蔵『竹島資料Ⅶ』「竹島漁獵合資会社 従明治三十八年 行政官庁往復雑書類」所収明治41年5月8日、竹島漁獵合資会社→西郷警察署「竹島ニ於テ器械水雷発見人名」

あった。

毎年の竹島のアシカ漁業の従業者を示す史料は一部しか残っていないものの、他の史料と付き合わせると、明治 36 (1903) 年、37 年の中井養三郎組、明治 38、39 年の竹島漁猟合資会社の従業者として、1 番の菊本、2 番の中渡瀬、3 番の西坂が記載されており、いずれも中井に雇われていたことが確認できる。竹島のアシカ漁業は、アシカ漁業の経験者が重用されたと考えられる。また、明治 41 (1908) 年 1 月 1 日の松陽新報 (山陰中央新報の前身)⁽⁹⁾ によると、1 番の菊本が記事に出ている。「全く周吉郡西郷町大字西町漁業>岸田牧蔵 (三十九)、全菊本源太郎 (四十六) は、全日<十二月廿一日夜>牧蔵の所有船に乗組み、沖合に出漁中暴風起りし故、帰村せんとする際激浪の為め船体沈没したるより、両名は必死に働き居る所を、全村中島米蔵が見認め、直ちに救助せるも、船体漁具一切流失したりと」⁽¹⁰⁾ とある。菊本は、明治 40 (1907) 年 12 月 21 日夜、同じく西郷の岸田牧蔵 (39 歳) の船に乗り込み、西郷港の沖合で操業中に暴風が起きたので、帰ろうとした際、船体が沈没したという内容である。12 月の夜に操業というのは、船の人数からも、6~7 名を雇う底引き網や刺し網漁ではなく、イカ漁ではないかと考えられる。また、岸田の所有船に乗り組んで、漁を行ったことから、雇われ漁師であったとみられる。菊本など竹島でのアシカ漁業の従業者は、普段は西郷で漁師をしており、西郷の沿岸で、底引き網・刺し網・イカ漁などに従事しながらも、休漁期に、竹島漁猟合資会社に雇われ、竹島で操業していたと考えられる。

また、一般的に、竹島のアシカ漁業は、成獣のアシカに襲われるなど危険を伴うがあることから、竹島でのアシカ漁業の従業者の年

齢は 20~30 代が多かった⁽¹¹⁾。そうしたなかで、明治 41 (1908) 年 12 月当時、菊本の年齢は 46 歳で、ベテランの漁師であったことが確認できる。

次に、従業者の分布をみると、表 3 に記載されている人物のうち、鹿児島県知覧出身の中渡瀬仁助は、昭和 28 (1953) 年 6 月 22 日朝日新聞中国版記事⁽¹²⁾ によると、「明治三十八年最初の銃声を竹島に響かせてから昭和十六年まで「竹島の主」とうたわれた名射手、隠岐西郷町の中渡瀬仁助老人 (七〇)」とあり、西郷町大字西町在住であった。2 番の中渡瀬を含めると、隠岐在住者は 1 番の菊本、5 番の西坂と、6 名のうち 3 名で、隠岐島後在住者が多かったといえる。

一方、鳥取県東伯郡赤碕村の大谷のほか、島根県簸川郡園村大字外園 (現在出雲市)、鳥取県岩美郡田後村 (現在岩美町) といった、隠岐から遠い地域、出雲市・鳥取県中部・東部からも従業者が集められたことが注目される。このうち鳥取県東部については、隠岐周辺は漁獲資源が豊富であったことから、岩美町や鳥取市賀露などからの移住者が、西郷 (隠岐の島町) の矢尾川右岸に位置する西郷町大字西町の指向 (現在隠岐の島町港町) に多い。そうしたことから、アシカ漁業の従業者としても雇用された可能性が高い。

外園浦は、砂丘に位置することから、明治初期の地誌 (島根県立図書館所蔵『神門郡村誌』) では、地味について、質が悪く、琉球芋 (= サツマイモ) と藍の生産に適し、水利が不便で時々干害に苦しむとあり、農業には条件の厳しい土地であった。一方、物産は鯛と鯖で、鯛は下関と尾道へ移出し、鯖は今市町及び近村に移出しているとある。鯛は魚肥として加工されたと考えられる。民業は、男は漁業が 270 戸 (全戸数 296 戸) で、91.2% にも及

んでいた。すなわち、外園浦は漁村であったため、アシカ漁業を行う従業者を出すことが可能であったと考えられる。また、大社湾の地域では、例えば、前掲の明治初期の地誌をみると、神戸川右岸の中荒木村や北荒木村(現在出雲市大社町)では、物産の項目で、葉藍が隠岐国へ移出されているとあり、葉藍は大社湾から帆船で隠岐まで運送されたと考えられる。すなわち、この地域では隠岐と交易の関係があったことが注目される。

竹島のアシカ漁業は、4月から7月もしくは8月まで行われることから、従業者は長期間拘束されることとなった。また竹島への航海、そして竹島でアシカに襲われるなど命の危険もあった。こうしたことから、給料は一般的な農村や漁村での収入よりは高くせざるを得ず、破格の条件で集めた可能性が高い。実際、明治36(1903)、37年の久見(現在隠岐の島町)の石橋松太郎組の竹島のアシカ漁業の収支計算書によると、「雇人給料」すなわち、人件費が最も多くかかっている⁽¹³⁾。そのため、隠岐では、従業者は隠岐だけでなく、本土を含めて幅広い地域から集められたと考えられる。

3. 赤崎組の「銭本某」について

琴浦町での現地調査の結果、赤碕地区のうち、菊港の前の塩屋町に銭本某のご子孫がおられることが確認できた。ご子孫が所蔵する史料を調査した結果、明治38(1905)年に竹島でアシカ猟を行った赤碕の銭本某は、「銭本庄八」であることが判明した。銭本庄八は、弘化4(1847)年4月14日の生まれで、大正4(1915)年12月4日に68歳で没した。竹島へ渡海した、明治38(1905)年6月の時点では58歳であった。上で述べたように、

竹島でのアシカ漁業従事者の多くは20～30代であったことから、58歳といえば、年齢が比較的高く、ベテランの船頭であった可能性が高い。

また、銭本庄八は、島根県浜田市の外ノ浦町の清水屋の客船帳である『諸国御客船帳』⁽¹⁴⁾にも記載されていることが判明した。『諸国御客船帳』を翻刻した『諸国御客船帳 下巻』(柚木1977)のうち、伯耆国赤崎の記載によると、「蛭子丸 銭本庄八様 明治三十四丑七月十八日登入津、米売、瓦買、同八月廿四日登入津、米御売」とある。また、蛭子丸は、客船帳に記載されている船型から帆船であった。すなわち、銭本庄八は明治34(1901)年、54歳の時、帆船蛭子丸に船頭として乗り、7月18日に大阪方面へ向かう登りで浜田の外ノ浦港に入津し、米を売り、瓦を購入したこと、8月24日に大阪方面へ向かう登りで浜田の外ノ浦港に入津し、米を売ったことが記されている。

現地での聞き取り調査によると、蛭子丸は5人乗、100石積の帆船で、赤碕の廻船問屋塩谷家(屋号塩屋)が所有していた。塩谷家の居宅も、菊港の前の塩屋町にあり、現在の建物(母屋)は明治39(1906)年の建築で、現在は「塩谷定好写真記念館」として活用されている。塩谷家は蛭子丸で、大阪方面へ米を売っていたという。また、山陰本線が京都駅一出雲今市駅(現在出雲市駅)間が開通した明治45(1912)年まで、赤碕で廻船問屋を経営していたという。

上記の『諸国御客船帳』のうち伯耆国赤崎には、銭本庄八の蛭子丸以外に、塩谷家所有の蛭子丸が2隻記されている。印がハ(山印)に塩、船主が塩谷久三郎、船頭が山辺富治郎の蛭子丸は、明治33(1900)年7月11日に鳥取方面へ向かう下りで、外ノ浦に入津

したこと、同年 10 月 2 日に大阪方面へ向かう登りで、外ノ浦に入津したこと、明治 34 (1901) 年 4 月 8 日には、大阪方面へ向かう登りで、外ノ浦に入津し、糯米を売ったこと、そしてその後度々外ノ浦に入津したことが記されている。また、船頭が八軒安平である蛭子丸は、明治 35 (1902) 年 4 月 8 日には、大阪方面へ向かう登りで、外ノ浦に入津し、米を売ったことなどが記されている。銭本・山辺・八軒はいずれも赤碕地区の塩屋町、廻船問屋塩谷家の近くに住み、廻船問屋塩谷家に蛭子丸の船頭として雇用されていたとみられる。

さらに、浜田市長浜町の亀屋の客船帳である『諸国御客船帳』(浜田市浜田郷土資料館所蔵)⁽¹⁵⁾にも、赤碕の塩谷家所有の帆船蛭子丸 2 隻が記されていた。1 隻は、印がハ(山印)に塩、船頭が山辺富治郎の蛭子丸で、明治 37 (1904) 年 5 月 5 日に長浜港へ入津している。「第三号ニ直筆アリ」とあるのは、廻船問屋が客船帳とともに所蔵していた入津帳の第 3 号には山辺の直筆が記載されていることを示している。もう 1 隻は、船頭が浅本(正確には銭本)庄助の蛭子丸で、山辺の蛭子丸と同じく明治 37 (1904) 年 5 月 5 日に長浜港へ入津しており、「第三号アリ」と記している⁽¹⁶⁾。すなわち、銭本が船頭であった蛭子丸が竹島へ向かう明治 38 (1905) 年の前年、明治 37 (1904) 年 5 月 5 日には、塩谷家所有の帆船蛭子丸 2 隻(船頭:山辺富次郎、銭本庄助)が、浜田の長浜港へ入津した⁽¹⁷⁾のである。2 隻の蛭子丸は伯耆地方の米を運んで、長浜港の亀屋で売却した可能性が高い。

鳥根県公文書センター所蔵史料の『竹島貸下・海驢漁業書類』によると、竹島のアシカ漁業のパイオニアとされる、隠岐(旧五箇村

久見)の石橋松太郎組は、明治 36 (1903) 年竹島でのアシカ漁業のために、80 石と 40 石の帆船 2 隻を 3 か月から 4 か月の間チャーターしていたことが確認できる。これは米などの食料、アシカ猟に使用するための漁具、アシカの皮・油などの輸送のために使用された。竹島のアシカ漁業では、航海技術に長けた船頭と、物資を輸送する帆船の確保が必要であったといえる。

したがって、赤碕でも銭本荘八といった船頭が、廻船問屋に船頭として雇用され、帆船蛭子丸に乗っており、蛭子丸は普段は日本海や瀬戸内海を航行して、浜田では米や焼物などを取引していた帆船であったが、その航海の技術や経験が廻船問屋に買われて、明治 38 (1905) 年、アシカ漁業のために竹島へ向かったと考えられる。

4. 廻船問屋塩谷家と蛭子丸

現地での聞き取り調査及び写真家塩谷定好についてまとめた文献(葛谷 2017)によると、塩谷家は約 200 年の歴史がある旧家で、屋号は「塩屋」であった。

4 代目塩屋孫平(弘化 3 (1846) 年頃~明治 14 (1881) 年)は、江戸末期から明治初期にかけて、菊港を拠点に廻船業を営し、帆船蛭子丸で北海道へ向かい、北海道には米を運び、北海道からは海産物を運んできた。後には、北海道豊頃町で漁場を持った。また北海道で飢饉が起こった時には、住民に米を無償で配ったので、住民により「孫平神社」が建てられたとされるが、孫平は 35 歳で早世した。

その後、塩谷家を継いだのは、養子で入った 5 代目久次郎(安政 6 (1859) 年~昭和 11 (1936) 年)である。米の仲買業として、

塩谷商店を開業した。明治39(1906)年には海運業の本店として、塩谷家の本宅を建築し、現在国の登録有形文化財となっている。明治24(1891)年から明治40(1907)年までは、赤碕の収入役・助役・町長の三役をつとめた。船から鉄道へ輸送手段が変わる時代にはいち早く対応し、明治36(1903)年赤碕駅の設置の際に、その中心として関わった。このほか、大正2(1913)年の赤碕小学校の新築、通学路の整備にも尽力した。

6代目の長一(1878(明治11)年～昭和10(1935)年)は、孫平の子で、義父の久次郎とともに塩谷商店を経営し、主に駅前の運送業部門を分担して経営した。町会議員・漁業会長・農業会理事・赤碕実業信用組合理事長等を勤め、赤碕の商工業の発展に尽力したとされる。

明治期の資産家・地主を記した文献(渋谷1998)をみると、明治31(1898)年『日本全国商工人名録 第二版』(鳥取県)によれば、塩谷長一は、分類は石油商、内容は肥料石油商、屋号は塩屋と記載されている。米のほか、肥料と石油を扱っていたことが確認できる。また、明治35(1902)年の『鳥取県伯耆国一円地価・所得税詳覧』によると、明治34(1901)年の赤碕町(赤碕宿と別所村)の資産家のうち、地価400円以上では、塩谷長一は38名のうち第7位で、約3913円となっている。所得税3円以上では、塩谷長一は23名のうち第7位で約19円となっている。また、大正6(1917)年の『陰陽八郡郡勢一斑』によると、大正5(1916)年の地価1000円以上(16名)では、塩谷長一は第5位で6000円台、塩谷久次郎は第10位のグループで1000円台となっている。営業税20円以上では塩谷長一は11名のうち第7位で約36円、所得税40円以上では

塩谷長一は8名のうち第7位で約53円となっている。すなわち、塩谷久次郎、長一とも赤碕宿で有力な商人であり、資産家、地主であったことが確認できる。

さらに、博搜したわけではないが、浜田以外の客船帳でも赤碕の塩谷家の蛭子丸の記載がみられる。能登半島の西岸に位置する、石川県羽咋郡^{とぎ}富来町(現在は志賀町)福浦の佐渡屋客船帳のうち、「因幡・伯耆国御客様方」には(富来町史編纂委員会編1996、石川県立歴史博物館編2017)、明治4(1871)年に「一、伯州 赤碕浦 拾五反帆 塩印 蛭子丸 塩屋孫兵衛様 明治四未年四月廿一日 御入津被遊候 其後度々入船」とある。

新潟県三島郡出雲崎町尼瀬の泊屋(佐野家)の『御客入船帳』(慶応三年～明治二十年)(新潟大学附属図書館所蔵)(出雲崎町史編さん委員会編1997)には、明治4(1871)年に、「一、因州 赤碕 塩 蛭子丸 十五反 四月五日御入津 塩屋縫之助様 種油四拾樽・きり油四拾樽・焚込九丁・三ツ切塩三百俵・生ろう六呎」とある。因州は伯州の間違ひである。伯耆から越後方面へ向かう下り入津である。この2つの史料をみると、時期からして、蛭子丸は4月5日越後の出雲崎に入津した後、4月21日能登の福浦に登りで入津したと考えられる。また、出雲崎で売った商品には瀬戸内海の塩(三ツ切塩=三田尻塩)があることから、蛭子丸は瀬戸内海方面で商品を購入して、日本海の出雲崎まで運送したと考えられる。また、明治6(1873)年にも、「伯州赤碕 塩 蛭子丸 五月卅一日御入津 塩屋孫平様 控船」とある。

山形県酒田市で、酒田港の沖の日本海に浮かぶ飛島の沢口家の『御客船帳』(沢口家所蔵)のなかの「因州・伯州」に、「同 赤碕浦 塩 蛭子丸 塩屋孫兵衛様」とある(下

田 1991)。塩屋孫兵衛と塩屋孫平は、いずれも塩谷家 4 代目の塩谷孫平である。

飛鳥は沖乗り航路の航路上にあり、「能登・佐渡・粟島を経て、男鹿・松前と連なる点を結んだ、日本海航路のメインストリート上の重要な位置」とされている(下田 1991)。能登・出雲崎・飛鳥の客船帳に蛭子丸の記載があるということは、蛭子丸は沖乗り航路で、赤崎から、越後や松前へ向かった可能性が高い。このように、浜田の事例を含めて、塩谷家が明治期に赤崎で廻船業、廻船問屋を営んでいたことが他国の湊の客船帳でも裏付けられた。

このように、塩谷家が廻船業、廻船問屋を営み、帆船を所有していたことは、隠岐から 157km 離れた竹島でアシカ漁業を行う際には重要であった。すなわち、隠岐から竹島は見るができないので、隠岐から竹島へ向かう際には、陸地を遠く離れて航海する沖乗り航路を航行する航海技術が必要であったのである。また、上で述べたように、アシカ漁業にはアシカ捕りを行う多数の人足が必要であり、そのため人件費を中心とした経費が多くかかった。そのため、廻船業、廻船問屋を営むような資産家の存在が重要であったといえる。したがって、明治 38 (1905) 年赤崎組で竹島のアシカ漁業を主として展開したのは、アシカ漁業のための資金を準備し、帆船を提供した、廻船問屋塩谷家であったといえる。

4. 明治 30 年代における赤碕港の交易

次に、『鳥取県統計書』⁽¹⁸⁾をもとに、赤碕港での交易、まずは移出入額の推移を検討する。商業の項目の「各港商品輸出入」に赤碕港が出てくるのは明治 33 (1900) 年以降で

ある。明治 33 (1900) 年には移出入額とも 40 万円近くあったのが、境駅から御来屋駅まで鉄道が開業した明治 35 (1903) 年には、まず移出額が約 10 万円も減少し、赤碕駅が開業した明治 35 (1903) 年には、移出額が約 12 万円、移入額が約 16 万円と 3 割から 4 割に減少し、青谷駅まで開業した明治 38 (1905) 年には、移出額が約 3 万 5000 円と 1 割に、移入額が約 9 万 8000 円と 2 割 5 分まで減少し、鳥取駅まで開業した明治 41 (1908) 年には、移出額が約 1 万 6000 円、移入額が約 2 万 4000 円とさらに減少している。明治 42 (1909) 年以降は移出入額がいずれも 1 万円以下となっている【表 4】。移出入額の激減は、鉄道が境駅から順次東側に延びていること、そして明治 38 (1905) 年 4 月に舞鶴一境間で、阪鶴鉄道により阪鶴航路が開設され、舞鶴一大阪間が鉄路で結ばれたことも関係していると考えられる。

次に、移出入品の変化を、鉄道開設前の明治 34 (1901) 年と、最盛期の 5% 程度に落ち込んだ明治 39 (1906) 年とを比較する【表 5、表 6】。明治 34 (1901) 年では、移入品は 31 種類と多種多様となっており、そのうち、砂糖・鯉節・呉服太物類・石油など、生活に必要な衣料や燃料などが大阪・兵庫から移入されている【表 5】。このほか大阪からは洋釘・針金・洋紙・洋産長鉄などが移入されている。移入金額で一番多いのは石油で、10 万 5000 円で、移入額全体の 29.2% を占めている。上で述べたように、塩谷家の塩谷長一は、肥料石油商を営んでいたことから、赤碕港で廻船問屋として重要な役割を果たしていたといえる。また、生魚・干魚・塩魚をあわせて 3 万 2700 円、出雲・隠岐から移入されている。また、額は少ないものの、隠岐と朝鮮から大豆と小豆が移入・輸入されてい

表4 赤碕港における輸出入額の推移

和 暦	西 暦	移出 (円)	移入 (円)	備 考
明治 33	1900	389550	397990	
明治 34	1901	380570	359090	
明治 35	1902	283170	369468	11 月、境駅－御来屋駅間開業
明治 36	1903	125685	162020	8 月、御来屋駅－八橋駅間開業 (赤碕駅開業) 12 月、八橋駅－倉吉駅間開業
明治 37	1904	118534	123807	3 月、倉吉駅－松崎駅間開業
明治 38	1905	34708	97502	5 月、松崎駅－青谷駅間開通
明治 39	1906	20652	23618	
明治 40	1907	13505	24084	5 月、青谷駅－鳥取仮停車場間開通
明治 41	1908	15726	24087	4 月、鳥取仮停車場－鳥取駅間開通
明治 42	1909	245	714	
明治 43	1910	1217	2384	
明治 44	1911	116	3004	
明治 45	1912	－	2764	3 月、京都駅－出雲今市駅間開業

出典：『鳥取県統計書』

る。

一方、移出品をみると、多いのは米 32 万 9000 円と、清酒 1 万 9500 円で、このうち米が 86.4% を占めていた。米は境・隠岐・大阪・神戸へ移出したとする。このうち、境は、境で出雲 (= 出雲平野)・安来・伯耆の米を集荷し、境から兵庫・神戸・大阪・北海道へ移出していた。隠岐は島で平地が少なく、米が多くとれないため、本土から米が移出された。すなわち、赤碕から米は、隠岐のほかは、大阪と神戸へ移出されていたのである。米は赤碕港では最大の移出品であり、米の大阪方面への移出に、塩谷家の蛭子丸が関与していたことは重要である。また、清酒は隠岐へ移出されていた。

次に明治 39 (1906) 年の移入品をみると【表 6】、金額が大幅に減少しただけでなく、商品の数も大幅に減少している。大阪・兵庫からの衣料や燃料などがなくなっている。最大の移入品であった石油は 2160 円と 2% まで減少している。ただ、隠岐や出雲などからの生魚と塩魚があわせて 1 万 310 円と、額は減少しているものの、引き続き移入されていることが注目される。このほか仕出地をみる

と、大麦の出雲、小麦の肥前と隠岐、大豆の竹島 (鬱陵島) ⁽¹⁹⁾・隠岐・越後、小豆の隠岐・筑前・越後、食塩の周防、赤瓦の石見などがみられるが、これらの地域とは当時鉄道では直接結びついていないことから、引き続き帆船で輸送されていたことを示していると考えられる。一方、移出品については、最大の移出品であった米が 3900 円と 12% にまで減少している。移出品で多いのは「松尺メ」8800 円 (筑前・大阪・長門) と清酒 7260 円 (隠岐・出雲) で、移出も隠岐・出雲・長門・筑前など鉄道では直接結びついていない地域と帆船で交易が続いていたといえる。

すなわち、竹島でアシカ漁業が行われた明治 38 (1905) 年は、赤碕では、鉄道開通等により、港の移出入金額が大幅に減少していたことから、物資の輸送が帆船から鉄道へ、海運業から陸運業へと大きく変わる転換期であったといえる。したがって、帆船といった海運業にかかわる業者は業種を大きく転換する必要があったと考えられる。その一方で、額は少ないものの、赤碕と直接鉄道とつながっていない、隠岐・石見・長門・九州、そして朝鮮などの地域との交易が引き続き残っ

表5 明治 34 (1901) 年における赤碓港の移出入の商品

移出入	品 種	数 量	単 位	価 額 (円)	仕 出 地
移 入	小麦	600	石	4,200	大阪、朝鮮
	大豆	480	石	2,590	隠岐、朝鮮
	小豆	400	石	3,100	隠岐、朝鮮
	食塩	11,000	石	22,000	馬関、伊予
	醤油	120	石	2,200	米子
	和産白砂糖	12,820	貫	9,980	大阪、兵庫
	洋産白砂糖	14,600	貫	9,200	大阪、兵庫
	和産赤砂糖	22,100	貫	9,800	大阪、兵庫
	鯉節	700	貫	2,100	大阪、兵庫
	呉服	18,000	反	59,900	大阪、兵庫
	太物	14,000	反	16,000	大阪、兵庫
	生金巾	600	反	1,850	大阪、兵庫
	晒木綿	890	反	1,800	大阪、兵庫
	染金巾	3,100	反	2,250	大阪、兵庫
	編緋呉呂 (1)	990	反	4,060	大阪、兵庫
	絹呉呂	130	反	800	大阪、兵庫
	毛襦子	450	反	2,900	大阪、兵庫
	洋糸	120	貫	290	大阪、兵庫
	紡績糸	350	貫	820	大阪
	麻苧	1,500	貫	3,600	鳥取
	藍玉	6,500	貫	6,500	阿波
	石油	6,000	石	105,000	大阪、兵庫
	洋釘	6,000	貫	4,200	大阪
	針金	500	貫	6,900	大阪、但馬
	生魚類	65,000	貫	18,000	出雲、隠岐
	干魚類	51,000	貫	7,800	出雲、隠岐
	塩魚類	53,000	貫	6,900	出雲、隠岐
	瓦	115,000	枚	2,950	石見
	莫蔭類	46,000	枚	8,100	備後、出雲
	洋紙類	8,200	貫	15,300	大阪
	洋産長鉄	62,000	貫	18,000	大阪
	計	—	—	359,090	
	品 種	数 量		価 額 (円)	仕 向 地
移 出	米	29900	石	329,000	境、隠岐、大阪、神戸
	大麦	1900	石	7,900	境、丹後
	酢	25	石	250	隠岐
	清酒	780	石	19,500	隠岐
	木綿類	3000	反	1,000	米子
	稲扱	9000	個	7,000	九州
	和産熟鉄	3000	個	500	九州
	薪	40000	貫	600	境
	炭	50000	貫	2,200	境
	麵類	18000	貫	5,600	丹後、西郷、馬関
	下駄用材	500	個	20	境
	松材	200000	才	7,000	境
	計	—	—	380,570	
合計	—	—	739,660		

出典：『明治三十四年鳥取県統計書』

注 (1) 正しくは「縮緋呉呂」であると考えられる。

表6 明治39(1906)年における鳥取県赤碕港の移出入の商品

移出入	品 種	数 量	単 位	価 額 (円)	仕 出 地
移 入	米	120	石	1,620	摂津、長門
	大麦	30	石	225	出雲
	小麦	110	石	1,188	肥前、隠岐
	大豆	120	石	1,260	竹島(1)、隠岐、越後
	小豆	200	石	2,200	隠岐、筑前、越後
	食塩	400	石	2,000	周防
	藍玉	1,300	貫	858	阿波、備後
	赤瓦	22,000	枚	572	石見
	畳表	3,500	枚	1,225	豊後、出雲、備後
	石油	120	石	2,160	大阪、神戸、越後
	生魚	15,000	貫	6,150	隠岐、出雲
	塩魚	13,000	貫	4,160	隠岐、出雲、対馬
	計	—	—	23,618	
	品 種	数 量	単 位	価 額 (円)	仕 向 地
移 出	米	300	石	3,900	大阪、隠岐、神戸
	醤油	10	石	160	隠岐
	酢	9	石	72	隠岐、出雲
	清酒	220	石	7,260	隠岐、出雲
	松尺 ^ㇿ	4,000	石	8,800	筑前、大阪、長門
	炭	11,500	石	460	隠岐、出雲
	計	—	—	20,652	
	合計	—	—	44,270	

出典：『鳥取県統計書』

注(1) 竹島は現在の鬱陵島を指す。

ていたことも重要であるといえる。

そのなかで注目されるのは、隠岐諸島の北西に位置する、竹島（現在の鬱陵島）との交易の存在である。『鳥取県統計書』をみると、赤碕港では、明治33(1900)年から明治35(1902)年には、隠岐と朝鮮から大豆を移入・輸入しており、明治36(1903)年から明治41(1908)年にかけては、隠岐や越後のほか、竹島（現在の鬱陵島）から毎年大豆を輸入していた。山陰新聞によると、市況欄において、明治31(1898)年から境で「竹島大豆」の記載が確認できる。このほか、鳥取県内では、天神川河口の橋津港（現在の湯梨浜町）で、明治33(1900)年と同34(1901)年に、西部の淀江港（現在米子市）では、明治41(1908)年以降、大豆で竹島の大豆の記載がみられる。統計ではほとんど仕出地が複数の地点が記載されているが、竹島だけが

出ている箇所をみると、明治41(1908)年の赤碕港では、40石、360円(33.3%)で、隠岐、越後も同じ数値となっている。明治42(1909)年の淀江港では、隠岐が284石、1988円(51.7%)、竹島が250石、1750円(45.6%)、美保関が15石、105円(2.7%)となっており、竹島は隠岐に次いでおり、他の年も似たような傾向となっている。このほか、内務省土木局の明治39(1906)年『大日本帝国港湾統計』⁽²⁰⁾によると、鳥根県の美保関港でも、大豆で竹島の大豆の記載があり、120石、1488円輸入していた。これらの竹島の大豆は鳥取県中西部、鳥根県東部で醤油醸造に使用されたと考えられる。鳥取県中西部の港では、大豆のなかで竹島の大豆が3割から4割と比較的高い割合であったことが分かる。

当時鬱陵島では大豆の生産が盛んで、輸

出金額で一番多かったとされる。明治 39 (1906) 年の鳥根県の竹島・鬱陵島視察団の報告書にあたる奥原碧雲の『竹島及鬱陵島』によると、輸出品の主なものは、大豆・大麦・木材・スルメで、輸入品の主なものは米・木綿であり、在留日本人のなかで、帆船を数艘所有し、輸出入品の運送の便をはかっている。商取引は現金では行わず、大豆を標準として交換しているとあり、鬱陵島では大豆が重要な商品であったことが分かる。明治 37 (1904) 年の鬱陵島とわが国との貿易で、輸出品では大豆が最も多く、3079 石、21553 円で、輸出品の 60.8% を占めていた。大豆は島の畑で韓国人が栽培したものであった。

「竹島大豆」は、隠岐や伯耆の帆船によって、境・淀江・赤碕、橋津といった鳥取県中西部の港に運ばれたとみられる。つまり、明治後期には、赤碕港に出入りする廻船、そして赤碕の帆船も、鬱陵島や朝鮮半島との貿易に参与していた。鬱陵島と隠岐の間に、竹島があり、帆船は竹島を航海の目印としていたことから、赤碕の帆船は当時、竹島を地理的に認識していたと考えられる。また、竹島には、当時新たな水産資源として注目され始めていたアシカが群集していたのである。

5. 明治中後期における赤碕の漁業

明治 24 (1891) 年農商務省の『水産事項特別調査』⁽²¹⁾によると、鳥取県内の各集落の漁業関係従事者数をみると、合計戸数が 1000 戸以上の集落は 6ヶ所で、網代(岩美町) 1375 戸、加露(鳥取市) 1798 戸、八束水(鳥取市) 1067 戸、青谷(鳥取市) 1381 戸、泊宿(湯梨浜町) 1346 戸、赤崎宿(琴浦町) 2117 戸とあり、赤崎宿は、当時鳥取県有数の漁村であった。赤崎宿の重要水産物は、生

鮮は 9 種で、鯛・鱧(フカ)・鮓(ハマチ)・鱈(イワシ)・鰯(トビウオ)・蛸・魴鮆(ホウボウ)・烏賊・鰯(シイラ)、そして製造は 5 種で、鰯(スルメ)・河豚・鱧鱈(フカヒレ)・鰯(シイラ)・石花菜(テングサ)とあり、他の主要港と同様に、生鮮・製造とも多種多様にみられた。

そのなかでも注目されるのは、シイラ漬漁業である。シイラ漬漁業では、シイラが集まる漬け木を使用する。漬け木とは、孟宗竹を適当な長さに切り、数本または数十本を針金等で縛り、この上に木の枝を目印に立て、水深より 1.5～3 倍長いロープに碇をつけて設置する。漬け木はおおむね 1500 m 間隔に、30～40 個程度設置する。漁場は沖合に向かって 5～50km で各地区により定められている。当時山陰地方では、鳥取・島根両県で広く行われていた。鳥取県では、網代・酒津・浜村・夏泊・泊・赤碕・御来屋で漁場が設定されていたが、近年衰退しており、浜村・泊・赤碕地区のみとなっている⁽²²⁾。赤碕地区の漁場は、赤碕の沖合、北北西約 60km の隠岐の島後付近まで伸びており、赤碕から隠岐付近まで操業されていた。現地での聞き取り調査によると、かつては、約 80km 沖合の西郷岬(隠岐の島町) 付近まで操業したことがあったという。すなわち、赤碕地区では、沿岸漁業だけでなく、シイラ漬漁業を通じて、約 60～80km 沖合の沖合漁業も行っていることが注目される。

さらに、明治 30 (1897) 年の第 2 回水産博覧会(神戸市) に出品した人物を検討したところ(第二回水産博覧会事務局編 1897、第二回水産博覧会事務局 1898)、銭本某を船頭として雇用していた廻船問屋塩谷家のほか、赤碕の有力な資産家が記されていることが分かった。出品者 28 名のうち 27 名が「第

二部第三区（製造・食用品）」に出品した。また、褒状を受賞したのは18名であるが、うち16名が二番鰯で受賞した。このうち塩谷家では、5代の塩谷久次郎が、第一部第一区（漁業・鹹水漁業）で、鰯釣鉤・鰯掛鉤・鰯縄、すなわちワニ（サメ）を捕る漁具を出品し、鱸釣鉤二種と二番鰯で褒状を受賞した。資産家で、明治31（1898）年には醤油醸造業・貸船・魚類仲買・米穀商を営んでいた酒林豊次郎は、この博覧会では、「鱸鱈・明骨・煮乾鰻・乾鰻・乾鰯・二番鰯・乾飛魚・塩乾鯛・塩鯛・石花菜・恵胡草」と多くの製造・食用品を出品しており、二番鰯で褒状を受賞した。すなわち、赤碕では漁業や水産加工業が盛んで、それに資産家が関与していたことが分かる。

このように、赤碕では、港町での廻船業といった流通だけでなく、漁業や水産加工業も盛んであった。また、沿岸漁業だけでなく、約60～80km沖合での沖合漁業も行っていた。漁業や水産加工業には塩谷家といった廻船問屋などの資産家が関与していた。したがって、明治38（1905）年の竹島のアシカ漁業で、船頭の錢本は、近隣の漁民を竹島へ連れて行ったと考えられるが、その際、アシカ漁業の従事者を集めたり、漁具を準備したりしたのは、赤碕でアシカ漁業を中心に行っていた、廻船問屋塩谷家（塩谷久次郎もしくは塩谷長一）であったと考えられる。竹島でのアシカ漁業に参画するためには、竹島へ向かう帆船の所有、従事者の給料などの資金のほか、漁具の準備等において沿岸漁業や沖合漁業への関与も重要であったと考えられる。

6. おわりに

このように、竹島が島根県に編入された、

明治38（1905）年において、鳥取県中部の琴浦町赤碕地区の住民のうち、竹島へ渡海し、アシカ漁業を行った人物の具体像、存在形態が初めて明らかとなった。具体的には、資本家＝廻船業者・船頭・漁師と組織的に、竹島でアシカ漁業を行っていた。赤碕の住民が竹島のアシカ漁業に参画したのは、①赤碕が、江戸時代以来海運業が盛んで、港には帆船が出入りし、廻船問屋が存在していたこと、②竹島への渡海には、食料・漁具・漁獲物を運搬する帆船が必要であったこと、③竹島への渡海には、沖乗り航路を通る航海技術をもつ船頭の役割が重要であったこと、④明治30年代には鉄道の開通により、海運業は衰退しており、赤碕では従来の海運業からの転換、新機軸の産業が必要とされていたこと、⑤海運業が衰退していたものの、帆船は朝鮮の鬱陵島まで貿易をしており、鬱陵島へ渡海の際に、航海の目印となっていた竹島の存在を認識していたこと、⑥赤碕は鳥取県有数の漁村で、様々な水産物が捕られ、加工され、さらにはシイラ漬漁業により、沖合漁業にも関与していたことといった赤碕の地理的、歴史的特性と関係していると考えられる。

また、法的にみれば、赤碕組の事例は島根県の許可を受けていない密漁であったが、竹島での漁業実績がなく、結果的に却下されたものの、島田虎蔵によって、島根県に対して竹島のアシカ漁業許可願の申請があったことから、明治38（1905）年の竹島島根県編入を認識したものであったといえる。すなわち、今回の事例は、当時竹島はわが国以外の他国に占有されておらず、竹島は島根県の許可のもと、わが国の漁業者によって、経済的に利用されていたことを示し、竹島がわが国固有の領土であることを補強する事例であるといえる。

付 記

本稿作成にあたり、鳥取県琴浦町の現地調査では、琴浦町役場、河合鎮徳氏、塩谷晋氏、田中正人氏など、琴浦町の皆様に種々ご教示頂くなど大変お世話になりました。また浜田市での調査では、浜田市浜田郷土資料館、楯ヶ瀬孝氏に大変お世話になりました。調査には、鳥根県竹島問題研究顧問の升田優氏にも同行頂きました。ここに記して厚くお礼申し上げます。本稿は、2020年2月7日、日本国際問題研究所が米子市役所で報道発表した資料のうち、別紙1「調査成果の概要」(執筆は筆者)を加筆、修正したものである。本稿は、日本国際問題研究所からの受託研究「古地図からみた竹島の地理学的研究」(令和元年度、2年度、3年度)の研究成果の一部である。なお、本稿は、筆者の個人的見解であり、日本国際問題研究所の見解を代表するものではない。

註

- (1) 2019年3月3日、隠岐の島町・国境離島講演会「竹島問題研究の最前線－隠岐の島町での調査成果を中心に－」(隠岐島文化会館)、2019年7月6日、鳥根県令和元年度第2回竹島問題を考える講座「明治後期における竹島のアシカ漁業－明治38年(1905)年竹島鳥根県編入前を中心として－」(隠岐島文化会館)など。
- (2) 明治33(1900)年、「赤崎村」は町制が施行され、「赤碕町」となったが、この史料には「赤崎」とあるので「赤崎」と記した。
- (3) 松江地方法務局所蔵の竹島漁獵合資会社の商業登記簿による。平成27(2015)年5月に謄本の交付を受けた。

- (4) 外務省通商局が明治35(1902)年10月16日に発行した『通商彙纂』234号所収の「韓国鬱陵島事情」によると、鬱陵島在住の日本人が設立した「鬱陵島日商組合」の組合規約(明治34(1901)年8月8日制定)が掲載され、組合役員名のなかに、議員として、脇田組の脇田庄太郎、浦郷組の門萬太郎が記載されている。
- (5) 9番の周吉郡磯村大字加茂のグループは、申請者が門脇貞太郎と野津市太郎の2名となっている。
- (6) 昭和28(1953)年6月22日、朝日新聞中国版記事「今漁期は望み薄 竹島のアシカ狩り」。
- (7) 名古屋大学大学院法学研究科のデータベースによる。『人事興信録』での島田家の記載については、琴浦町大字赤碕の土地家屋調査士の田中正人氏にご教示頂いた。
- (8) この点についても、琴浦町大字赤碕の田中正人氏にご教示頂いた。
- (9) 明治41(1908)年1月1日の松陽新報記事「漁船の遭難 五名行衛不明」。記事の内容は以下の通りである。「■漁船の遭難 五名行衛不明 周吉郡西郷町大字西町漁業松浦信吉(三十五)、全作野順七(三十九)の両名は去廿一日夜、西郷港東南字高瀬鼻沖合約二百間の所にて、また全岡田二郎(二十)、全熊澤九右衛門(四十九)、全山村松蔵(二十九)の三名は、全日東郷村大字飯田字津井池尻約十丁沖合にて漁業中、俄然暴風に遭ひ、その儘船体と共に行衛不明なるが、或は溺死せしならんと、又全岸田牧蔵(三十九)、全菊本源太郎(四十六)は、全日牧蔵の所有船に乗組み、沖合に出漁中暴風起り

- し故、帰村せんとする際激浪の為め船体沈没したるより、両名は必死に働き居る所を、全村中島米蔵が見認め、直ちに救助せるも、船体漁具一切流失したりと。」
- (10) <>は記事に筆者が加筆した。
- (11) 例えば、明治36(1903)年、37年の久見(現在隠岐の島町)の石橋松太郎組の竹島のアシカ漁業の従業者は20～30代が多い。
- (12) 前掲(6)。
- (13) 島根県公文書センター所蔵『竹島貸下・海驢漁業書類』による。明治36(1903)年には、支出約1336円のうち、人件費が45%、明治37(1904)年には、支出約2172円のうち、人件費が36%で、いずれも第1位であった。この点については別稿で述べる予定である。
- (14) 現在は浜田市教育委員会所蔵となっている。
- (15) この客船帳の調査には、浜田市外ノ浦町在住で、廻船問屋米屋の子孫にあたる楫ヶ瀬孝氏に大変お世話になった。
- (16) 外ノ浦の清水屋の『諸国御客船帳』の下限が明治35(1902)年であることから、明治37(1904)年には蛭子丸は、浜田では外ノ浦の清水屋の代わりに、長浜の亀屋と取引を始めた可能性もある。浜田港の取引については今後の課題としたい。
- (17) 亀屋の『諸国御客船帳』によると、蛭子丸2隻が長浜港に入港した明治37(1904)年5月5日には、印がハ(山印)にフで、船頭が赤崎の福田茂作の朝吉丸も長浜港に入津している。つまり、同じ日に、赤崎から蛭子丸2隻と朝吉丸1隻の計3隻が浜田へ向かい、長浜港に入津し、廻船問屋の亀屋と取引したことが確

認できる。

- (18) 鳥取県統計課ホームページ「過去の統計年鑑」<https://www.pref.tottori.lg.jp/170173.htm>及び国立国会図書館デジタルコレクションによる。
- (19) 山陰地方では当時島名の混乱が起きず、鬱陵島は「竹島」と呼ばれていた。また竹島は西洋名の「リヤンコールド岩」が由来である「リヤンコ島」と呼ばれていた。
- (20) 国立国会図書館デジタルコレクションによる。
- (21) 国立国会図書館デジタルコレクションによる。
- (22) 鳥取県農林水産部ホームページ「シイラ漬漁業」<https://www.pref.tottori.lg.jp/92539.htm>

文 献

- 田村清三郎(1965):『島根県竹島の新研究』、田村清三郎。
- 川上健三(1966):『竹島の歴史地理学的研究』、古今書院。
- 島根県総務部総務課(2011)『竹島関係資料集 第二集 島根県行政文書一』、島根県総務部総務課、pp.91-92。
- 柚木 学編(1977):『諸国御客船帳 下巻』、清文堂出版、p.21。
- 渋谷隆一編(1998):『都道府県別資産家地主総覧 鳥取編1』、日本図書センター。
- 渋谷隆一編(1998):『都道府県別資産家地主総覧 鳥取編2』、日本図書センター。
- 蔦谷典子編、ギャビン・フルー訳(2017):『愛しきものへー塩谷定好1899-1988』、島根県立美術館、p.210。
- 石川県立歴史博物館編(2017):『北前船と日本海海運—平成29年度春季特別展』、

石川県立歴史博物館、付録 DVD 「能登國
福浦湊佐渡屋客船帳」。

富来町史編纂委員会編（1976）：『富来町史
続資料編』、富来町、p.1082。

出雲崎町史編さん委員会編（1997）：『出雲
崎町史 海運資料集（三）』、出雲崎町、
p.312、p.325。

下田英郎編（1991）：『飛鳥の但馬客船帳に
ついて』、浜坂町、p.38、p.50。

第二回水産博覧会事務局編（1897）：『第二
回水産博覧会出品目録 第一冊』、第二回
水産博覧会事務局、p.93。

第二回水産博覧会事務局編（1897）：『第二
回水産博覧会出品目録 第一冊』、第二回
水産博覧会事務局、pp.309-310。

第二回水産博覧会事務局（1898）：『第二回
水産博覧会褒賞人名録』、第二回水産博覧
会事務局、p.263、p.265。

奥原碧雲（2005）：『竹島及鬱陵島』、ハー
ベスト出帆（初版は明治 40（1907）年）、
pp.74-80。